

市立保育所保育士、調理員（会計年度任用職員）募集要項

鹿児島市保育幼稚園課では、市立保育所における保育業務及び調理業務に従事していただく人材確保のため、令和7年4月以降に任用する保育士、調理員（会計年度任用職員）の登録を募集します。

1 募集職種

(1) 保育士（シフト制）

- ①フルタイム（日給）勤務（週38時間45分勤務）
- ②パートタイム（時給）勤務（週20時間以上33時間45分以下勤務）
- ③パートタイム（時給）勤務（週20時間未満勤務）

(2) 調理員（シフト制）

- ①パートタイム（時給）勤務（週20時間以上33時間45分以下勤務）
- ②パートタイム（時給）勤務（週20時間未満勤務）

2 職務の内容及び必要な資格・免許

職種	必要資格	職務の内容
保育士	保育士資格	市立保育所における0歳児～2歳児の保育、3歳児～5歳児の教育・保育、延長保育、障害児保育
調理員	資格要件なし	市立保育所における給食調理及び食材調達等

3 任用期間 任用の日からその日の属する年度末（3月末）まで

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず再度任用されることがあります。

4 勤務条件等 別表に記載

5 任用方法

保育士、調理員を必要とする保育所（園）が、登録された方の中から条件にあった方へ連絡し、面接により選考を行い、任用します。

※登録は採用を確約するものではありません。

※希望する勤務地や勤務条件等により、登録期間中に連絡がない場合もありますのでご了承ください。

※登録の有効期限は提出日から1年間です。特に、登録完了のお知らせは行いません。

※登録を取り消す場合や、登録の内容に変更が生じた場合は、鹿児島市保育幼稚園課企画係までご連絡ください。

6 登録要件

次のいずれか（欠格条項）に該当する場合は、登録することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 登録申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

随時。ただし、令和7年4月からの任用を希望する場合は、次の受付期間に提出してください。

【令和7年4月からの任用を希望する者の受付期間】

令和7年2月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 登録申請書は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができます。

8 提出書類及び部数

(1) 市立保育所保育士・調理員等（会計年度任用職員）登録申請書 1部

(2) 保育士証の写し（保育士のみ） 1部

※受付後の登録申請書の返却は行いません。

※登録事項（住所・氏名・連絡先等）に変更があった場合、又は就職の決定等により登録を取消される場合は、速やかにご連絡ください。

※このほか、面接時に健康診断及び腸内細菌検査の受診結果を提出していただく場合があります。

9 登録申請書の交付・受付場所及び問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市子ども未来局保育幼稚園課企画係（本館1階）
電話 099-216-1223

※持参又は郵送で受け付けます。また、希望する保育園（所）への提出も可能です。

※郵送の場合は、封筒の表に「市立保育所保育士（会計年度任用職員）登録申請書在中」もしくは「市立保育所調理員（会計年度任用職員）登録申請書在中」と朱書きしてください。

※各保育園（所）の募集状況（勤務形態や勤務内容）に関することは、直接、保育園（所）にお問い合わせください。

10 その他

(1) 地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

(2) 採用から1月は条件付き採用期間です。

(3) 選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、 合格最低点及び順位	合否の通知日から 起算して1か月間	保育幼稚園課

開示申出をする場合は、必ず申込者本人（代理は認めません。）が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、保育幼稚園課（本庁本館1階）へ直接お越しください。電話、

郵送等による申出開示はできません。

開示受付は、開示期間内の開庁日午前8時30分から午後5時15分までです。

【市立保育所の概要】

- 保育を提供する日 月曜日から土曜日まで
- 保育を提供する時間（延長保育を含む。）午前7時から午後7時まで
- 保育の提供を行わない日 日曜日、国民の祝日及び12月31日から翌年1月3日
- 各保育園（所）の園児定数及び所在地等

名称	園児定員	所在地	電話番号
城南保育園	120人	城南町 29-19	222-4383
真砂保育園	150人	真砂町 27-12	254-0296
春日保育園	120人	春日町 9-12	247-3003
三和保育園	140人	三和町 21-17	254-0632
原良保育園	60人	原良 1丁目 16-11	254-0094
東桜島保育園	30人	東桜島町 766-1	221-2220
中山保育園	105人	中山 2丁目 32-3	268-4992
東谷山保育園	60人	清和 1丁目 2-1	268-2503
本名保育所	30人	本名町 3026-5	294-2351
宮之浦保育所	45人	宮之浦町 519	294-2017
花尾保育所	45人	花尾町 125	298-7123

(別表) 勤務条件等

	職種・区分	条件等
保育士 (有資格者)	フルタイム(日給)勤務 (週38時間45分勤務)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間 7時間45分/日(シフト制) ○給料(日額) 8,660円~9,900円 ○手当 通勤手当、時間外(休日)勤務手当、 期末手当、勤勉手当等 ○休暇等 年次有給休暇、特別休暇あり ○その他 地方公務員共済(短期給付(健康保険)・福祉事業)及び厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入(※) (※) 任用開始6か月経過後に退職手当組合に加入
	パートタイム(時給)勤務 (週20時間以上33時間45分以下勤務)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間 週20時間以上33時間45分以下(シフト制) ○給料(時間単価) 1,117円~1,278円 ○手当 費用弁償(通勤手当相当)、時間外(休日)勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ○休暇等 年次有給休暇、特別休暇あり ○その他 地方公務員共済(短期給付(健康保険)・福祉事業)及び厚生年金保険(※月額賃金が8.8万円以上の方が対象)、雇用保険、労災保険に加入
	パートタイム(時給)勤務 (週20時間未満勤務)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間 週20時間未満(シフト制) ○給料(時間単価) 1,117円~1,278円 ○手当 費用弁償(通勤手当相当)、時間外(休日)勤務手当、期末手当(条件あり)、勤勉手当(条件あり)等 ○休暇等 年次有給休暇、特別休暇あり ○その他 労災保険に加入
調理員	パートタイム(時給)勤務 (週20時間未満勤務)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間 週20時間未満(シフト制) ○給料(時間単価) 1,010円~1,134円 ○手当 通勤手当、時間外(休日)勤務手当、 期末手当(条件あり)、勤勉手当(条件あり)等 ○休暇等 年次有給休暇、特別休暇あり ○その他 労災保険に加入

※給料額(日額、時間単価)は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。